

面から見ていただいで、待合室から向かって左側で、産交バスの営業所との間です。

議会事務局所管分

特に質疑・意見等はありませんでした。

このような審議を経た結果、本案につきましては、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

議案第37号 平成24年度阿蘇市診療所特別会計予算について

問 波野のような診療所では内科専門だけではなく、何でも対応できるような先生でないといけないので、県に依頼して自治医科大学出身の先生を派遣していただき、夜間診療など住民の要望に相当応えて来られたと思う。今の医師はそうではないように思われ、患者離れが起きたような気がする。医師の後任を探すに辺り、その経緯を説明してもらいたい。

答 今の先生は平日の夜は、月曜から木曜日まで医師住宅におられますが、夜間に電話があり診療を受ける事が少ないのは事実です。また、医師の確保については、熊本県の方と熊本県へき地医療協議会の方に相談し調整をお願いし、24年度の診療体制を取る形は出来ております。熊本県内にはへき地診療所が17あり、自治医科大学の医師が足りていない状況もあり、24年度は自治医科大学医師の派遣をお願いすることが出来ませんでした。

波野診療所のように医師を派遣して行うという所が多数で、医師の数が十分足りるようになるまでは、このような状態が続くのではないかと思います。しかしながら、1人の先生に診ていただいた方が患者さんも安心できますし、医師も腰を据えて診ることができ、今後引き続きへき地診療に意欲を持った医師がいらないか全国規模で探して行きたいと考えております。以上のような審議を経た結果、本案は可決すべきものと決定いたしました。



波野診療所待合室風景

議案第42号 阿蘇広域行政事務組合の共同処理する事務及び規約の一部変更について

市民部長より「阿蘇広域行政事務組合規約第3条の規定する特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘の『老人デイサービスセンター』及び『在宅介護支援センター』の2つの事業を廃止し、『介護福祉施設』と『短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護』の2つの事業のみ継続します。なお、『在宅介護支援センター』の業務は社会福祉法人阿蘇市社会福祉協議会に業務を引き継ぎます。」という補足説明があり、本案は特に質疑・意見もなく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

意見 独立行政法人等の廃止を前提とするというような形で、必要な所もあり、不必要な所もあると思うので慎重にしていくなきゃと思う。

意見 自治体によって色々あるでしょうが、旧一の宮町には出先機関がたくさんあり、自治体の安心・安全も含め色んな面で経済効果もあった訳です。不採択にする理由がないと思うので、議会としては採択の判断をしても良いと思う。

意見 市民からすれば不便さを感じ、全てがスリム化になりすぎているような気がする。市民の代弁をするのが我々議員であるから、私は採択したいと思う。

請願第1号 地域主権改革による『国の出先機関廃止』の中止を求める意見書の提出に関する請願書について

このような審議を経た結果、本案は採択すべきものと決定いたしました。

文教厚生常任委員会報告



答 具体的な構成メンバーは決まっています。環境基本法の中で学識経験者を入れることになっており、その他に市民の代表、事業所等からの意見を聞けるような内容にしたいと思っています。権限と言いますか、審議の内容といたしましては、計画策定・変更

の際の市長からの求めに感じ、いろんな意見をいただくことです。

問 環境基本計画策定のための条例と理解しているのか。

答 環境基本計画策定に加えもうひとつ、市民と事業者、それに市の責任と役割というところを定めることと大きな意味合いがあると思っております。

以上のような審議を経た結果、本案については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号 阿蘇市隣保館条例等の一部を改正する条例の制定について

人権啓発課長より、「区の代表者から、中通隣保館が気軽に立ち寄れる場所、気軽に相談できる場所であってほしいというような願いを込められて、名称変更を要望されたものです。」という補足説明があり、特に質疑・意見等もなく本案は原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号 平成24年度阿蘇市一般会計予算について

教育課所管分

問 スクールバスは何台購入するのか。

答 23年度に統合中学校用に2台購入しており、新年度に統合小学校用に1台と統合中学校の更新用に1台購入予定です。

問 小学校教育振興費の豊かな自然体験活動推進補助金350万円に自然体験活動分の補助金が、どのくらい含まれているのか。また、豊後街道測量業務委託料の詳細は。

答 約70万円程度見込んでいますが、各学校からの申請に基づき補正することになると思います。

豊後街道につきましては、現在最終の国指定の協議に入っている段階で、調整範囲は二重の峠、的石のお茶屋、狩尾三久保間、滝室坂、産山になります。今回

は、二重の峠の部分を予算計上しておりますが、今後全面指定を指します。

問 要保護、準要保護の認定は、教育委員会でするのか。

答 当然申請主義でありますが、認定には申請者の家庭の事情等把握しなければなりませんので、民生委員さんや学校長、担任の所見、所得状況を含めてトータルで判断いたします。

人権啓発課所管分

特に質疑・意見等はありませんでした。

健康福祉課所管分

問 予防接種事故障害年金とは、どういったものか。

答 予防接種には定期と任意があり、定期の場合の予防接種による事故と認定された場合は、国が4分の3、市が4分の1を負担するもので、任意の場合は、薬に対して薬害の補償が付いています。本件は、過去の予防接種事故で障害を負った

議案第17号 阿蘇市環境基本条例の制定について

問 環境基本法第44条の規定により、阿蘇市環境審議会を設置することとあるが、この審議会の組織と権限は、

今期3月定例会において文教厚生常任委員会に付託されました案件は議案12件であります。その中で、主な案件と質疑応答は次のとおりです。



不法投棄現場